

## 別紙

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類	番号				内 容	令 3 平	和 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分
<b>建 設 業</b>		1		<b>7.7</b>	<b>47</b>	<b>387</b>	<b>304</b>	<b>303</b>	<b>299</b>	
総合工事業		2		6.5	43	337	239	243	238	
	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	8.5	56	363	298	311	297	
	その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	6.0	39	330	223	224	221	
職別工事業		5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	8.7	46	418	423	409	395	
設備工事業		6		10.1	58	490	407	401	400	
	電気工事業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	7.7	40	487	305	282	281	
	電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	5.2	36	215	260	255	242	
	その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	12.6	74	552	501	505	506	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
建 設 業			1	295 285	291 286	290 288	287 290	283 292	286 293									
	総 合 工 事 業		2	237 225	236 225	236 227	234 229	232 230	234 232									
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	295 272	296 273	300 277	298 281	296 284	301 286									
	その他の総合工事業		4	220 211	219 211	217 213	216 214	214 215	215 216									
	職 別 工 事 業		5	392 390	384 391	378 394	374 397	364 399	361 400									
	設 備 工 事 業		6	392 384	382 384	383 387	376 389	369 390	375 391									
	電 気 工 事 業		7	277 298	271 297	270 297	262 297	256 296	261 294									
	電気通信・信号装置工事業		8	237 249	231 249	226 250	222 251	219 250	217 248									
	その他の設備工事業		9	496 465	481 466	484 470	478 475	470 477	478 480									